

平成二十六年二月四日受領
答 弁 第 一 号

内閣衆質一八六第一号

平成二十六年二月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員大熊利昭君提出国立大学法人京都大学が掲載している求人広告の内容に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大熊利昭君提出国立大学法人京都大学が掲載している求人広告の内容に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

国立大学の法人化に伴って国立大学の教員等は公務員ではなくなり、その採用については、労働関係法令に従って、各国立大学法人の判断に基づき、適切に行われるべきものである。

御指摘の求人広告については、国立大学法人京都大学から、同大学が平成二十四年度から実施している「グローバル化に対応した教学マネジメントのための組織改革」事業の一環として、経済学に関する授業を英語で行うこと等をその職務とする教員一人を新規採用するため、応募者は外国籍を有する（非日本国籍者である）旨の条件を付して公募したものであるが、当該国籍に係る条件については、職務の内容に照らして改めて検討した結果、これを削除した上で改めて公募を行っているところと聞いている。